

選第 3 号

橋本市公平委員会委員の選任について

橋本市公平委員会委員として、下記の者を選任したいので、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

平成 25 年 6 月 10 日 提出

橋本市長 木下 善之

記

氏 名 妙中 清剛